第11章　その他の支援

（担当：保健センター　TEL82－3761）

不妊治療費の助成

一般不妊治療及び体外受精及び顕微授精の経済的負担が重いことから、十分な治療を受けることができずに、子どもを持つことを諦めざるを得ない状況にある方も少なくないことに鑑み、費用の助成をします。

不育治療費の助成

不育症の適切な治療を受ければ、8割の方が無事出産できるとの専門医の評価に基づき、不育症の治療の経済的負担が重いことから十分な治療等を受けることができずに、子どもを持つことを諦めざるを得ない状況にある方も少なくないことを鑑み、費用の一部を助成します。

（担当：役場　町民課　社会福祉係　TEL73－1038）

民生委員・児童委員活動

各担当地区で支援が必要な児童の把握と地域における身近な相談相手・見守り活動の実施及び主任児童委員と各学校や関係機関との連携をおこなっています。

（担当：役場　町民課　子ども係　TEL73－1036）

児童虐待の早期発見

児童虐待の未然防止・早期発見に努め、必要に応じ要保護児童対策地域協議会の開催において、関係機関との連携や支援体制の構築など強化に努めています。

（担当：宗谷総合振興局　子ども子育て支援係　TEL33-2621）

どさんこ・子育て特典カード

＜対象となるご家庭＞
●妊娠中の方がいるご家庭　●0歳～小学校6年生までの子どもがいるご家庭

＜利用方法＞
協賛店舗を利用した際に、どさんこ・子育て特典カードを提示（氏名・生年月日の記載必須）することで、割引等のサービスが受けられます。

＜配布場所＞
●役場　町民課　子ども係 ／ 保健センター（定住支援センター内）

＜協賛店舗・特典サービス＞
協賛店舗には、協賛ステッカーが提示されていますので、特典を受ける際の目印にしてください。また、北海道内の協賛店舗・施設・特典サービスについては、北海道のホームページをご覧ください。